



【お知らせ版①】

発行：さつま町役場 企画政策課 広報文書係
電話：0996-53-1111(内線 2222)

企画政策課 企画政策係から

募集

婚活サポーターを募集します ～結婚支援につながる活動～

若者人口の定着化と過疎化の改善を図ることを目的に、町民の結婚支援につながる活動を行う「婚活サポーター(結婚仲人)」を募集します。現在2名のサポーターが活動中です。

【サポーターの登録要件】

- ・さつま町民で20歳以上の個人または、5人以上で構成される団体
- ・結婚紹介を業としていない方で、未婚者の紹介から結婚に至るまでの仲立ちを務めていただける方

【主な活動】

- ①独身男女の出会いの機会につながる活動
 - ・相談者の引き合わせ
 - ・他のサポーターの相談者との合同婚活
- ②その他結婚支援につながる活動
 - ・相談者の理想の相手や年齢などを把握し、サポーター同士の情報収集やイベントなどの案内

- ③活動内容の報告及び情報交換会への出席
 - ・年1回活動内容の報告書を提出

【活動費】(支給要件あり)

- ・個人 年 20,000 円
- ・団体 年 60,000 円

【その他】

成婚に至った場合は、活動費とは別に報奨金があります。



<申込み・お問い合わせ先>

さつま町役場 企画政策課 企画政策係
電話：53-1111(内線 2224)
窓口：本庁 2階 12番

子ども支援課 子ども健康係から

健診

18歳成人スタート歯科健診が始まりました ～対象者は無料～

町では、生涯自分の歯で美味しく食事ができ、自分らしい生活が送れるように保育園、小中学校などでのフッ化物洗口や歯科保健指導を実施し、12歳児のむし歯保有率は全国的にも低い状況です。

生涯自分の歯でおいしく食事をするには、歯みがきも重要ですが、定期的な歯科健診や「かかりつけ歯科医」を持つことも大事です。

【18歳成人スタート歯科健診】

今年度18歳を迎え、成人の仲間入りをする対象者の方へ無料受診券を発送しています。この機会に、ぜひ「18歳成人スタート歯科健診」を受診し、健康なお口で新たな人生のスタートを迎えてください。



<お問い合わせ先>

さつま町役場
子ども支援課 子ども健康係
電話：53-1111(内線 2142)
窓口：本庁 1階 5番

社会教育課 文化係から

募集

郷土史研究会会員募集！

郷土の歴史について一緒に学んでみませんか？町郷土史研究会の各支部では新規会員を募集しています。

支部ごとの内容は次のとおりです。詳しくは各支部または町郷土史研究会事務局へお問い合わせください。

【宮之城支部】

- ・支部長 上西敏郎(会員数 30人)
- ・年会費 2,000円

【薩摩支部】

- ・支部長 上圀一行(会員数 14人)
- ・年会費 2,000円

【活動内容】

史跡等の清掃や調査、研修、神社誌の編集、講演会、研究発表会などがあります。

<お問い合わせ先>

町郷土史研究会事務局
(宮之城文化センター内)
電話：53-1732

助成

がん患者ウィッグ購入費の一部を助成します

町では、がん患者の方の治療や就労等の社会生活を支援するため、医療用ウィッグの購入費用の一部を助成します。

【助成内容】

①助成対象者

- ・申請日時時点で、さつま町に住所を有する方
- ・がんと診断され、薬物療法、放射線治療、手術等のがんの治療を受けた方または受けている方
- ・申請前に、既に助成事業及び他の助成制度により医療用ウィッグの購入費用の助成または給付を受けていない方

②対象となるもの

- 令和5年4月1日以降に購入した医療用ウィッグの購入額(全頭用。装着時に皮膚を保護するネットを含む)
- ・1人につき1台に限ります。また、付属品やケア用品は助成対象外です。
 - ・がん以外の脱毛による購入は対象外です。
※詳細につきましては、町ホームページをご覧ください。

【助成金額】

購入額または20,000円のいずれか低い金額
※助成は対象者1人につき、1回限りです。

【申請期限】

令和6年3月末日 ※令和5年度中の購入分

【申請方法】

さつま町がん患者ウィッグ購入費助成金交付申請書兼請求書を保健福祉課健康増進係へ提出ください。

※申請書様式は、保健福祉課にあります。または、町ホームページからダウンロードできます。

＜申請に必要なもの＞

- ①さつま町がん患者ウィッグ購入費助成金交付申請書兼請求書(さつま町が定めている様式)
- ②がんと診断され治療を受けている、または受けたことを証明する書類のコピー(治療方針計画書、診療明細書など)
- ③医療用ウィッグを購入したことが分かる書類(領収書など)
- ④振込口座の通帳の写し
- ⑤本人確認書類の写し(運転免許証など)
- ⑥印鑑(スタンプ印は不可)

＜申込み・お問い合わせ先＞

さつま町役場
保健福祉課 健康増進係
電話:53-1111(内線2137・2138)
窓口:本庁1階6-①番

案内

河川愛護月間です ～河川を大切に、環境を守りましょう～

5月21日から6月20日まで河川愛護月間です。この期間は私たちの身近な河川をみんなで大切に、きれいな河川環境を守っていくことを再認識するための期間です。この機会に、みんなで河川について考え、ごみを拾う・水を汚さないなどできることから始めてみませんか？

【河川愛護活動】

＜わたしたちの川に愛を＞

- ・ごみは川などに捨てずに持ち帰りましょう。
- ・家庭などで発生した油や汚れ物は、河川に流さないようにしましょう。
- ・川に生息する生き物を大切にしましょう。
- ・川をみんなで美しく保つように心掛けましょう。

■みんなの水辺サポート事業

県では、河川の一定区間(100m以上)において

年一回以上、草刈りやごみ拾い等の美化活動を行う団体に対し、活動に必要な物品購入費等の支援(年間上限30,000円)を行っています。

なお、「みんなの水辺サポーター」になるには、事前登録が必要です。



＜お問い合わせ先＞

鹿児島県 北薩地域振興局
建設部 建設総務課 管理係
電話:0996-25-5548

補助

さつま町ゼロカーボン推進事業 補助金制度を創設しました！

町では、「持続可能な未来づくりカーボンニュートラルさつま町宣言」に基づき、2050年温室効果ガス排出量「実質ゼロ」を目指すため、脱炭素化に資する設備等の導入に対して補助を行います。

【補助対象設備等の種類と補助金額】

No.	設備の種類等	単位	金額
1	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH等)	1棟	300,000円上限
2	住宅用太陽光発電システム (※定置用リチウムイオン蓄電池と同時に設置する場合)	1式	1kwあたり15,000円で 100,000円上限
3	ホーム・エネルギー・マネジメント・システム(HEMS)	1台	設置費用の1/2で 50,000円上限
4	定置用リチウムイオン蓄電池	1台	150,000円
5	電気自動車(普通自動車)	1台	200,000円
6	電気自動車(小型・軽自動車)	1台	150,000円
7	超小型モビリティ	1台	50,000円
8	ミニカー(電動)	1台	50,000円
9	電気バイク(側車付二輪自動車)	1台	50,000円
10	電気バイク(原動機付自転車)	1台	50,000円
11	V2H充電設備	1台	100,000円
12	家庭用充電設備(電気自動車対応の設備)	1台	20,000円

※補助金の交付申請は、予算額の範囲内で受付け、予算額に達した場合は、受付を終了します。

【補助対象設備等の要件】

住宅太陽光発電システム、HEMS、定置用リチウムイオン蓄電池が「ZEH等」の設備に一体的に含まれる場合は、「ZEH等」の補助となります。
「住宅太陽光発電システムのみの設置」、「キックボード」については、補助対象外となります。

【補助金を受けられることができる方】

- ・町内に住民登録のある個人、法人であること
- ・町税等の滞納がないこと

※この他にも補助対象設備等によって条件が異なりますので、町ホームページをご確認いただくかお問い合わせください。

【申請期間等】

○補助対象設備等を設置または購入した期間
令和5年4月1日～令和6年3月15日

○申請期間

5月1日～令和6年3月31日

【申請方法】

- ①補助対象設備等を設置または購入後に添付書類を添えて申請してください。
- ②申請書に必要事項を記入のうえ、補助対象設備ごとに添付書類を添えて、町民環境課環境係まで直接又は郵送で提出してください。
- ③添付書類は申請書に記載していますので、ご確認ください。
- ④申請書は町ホームページよりダウンロードしていただくか、町民環境課にあります。

【留意事項】

- ・補助金は、補助対象機器の種類ごとに1回限りとします。
- ・申請については、事前に町ホームページで手続き等の詳細をご確認、またはお問い合わせください。

<申込み・お問い合わせ先>

さつま町役場 町民環境課 環境係
電話:53-1111(内線2127・2128)
窓口:本庁1階1番

案内 肝炎ウイルス検査を受けましょう ～対象者は無料です～

県や町では、これまでに肝炎ウイルス検査を受けたことのない方を対象に、肝炎ウイルス検査を実施しています。ウイルス性肝炎は、治療をしなければ肝硬変、肝がんなどへと重症化する可能性がある病気です。早期発見・治療のために早めに検査を受けましょう。

【対象者】

原則として過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方になります。対象年齢は検査機関によって異なりますので、詳しくは各検査機関にお問い合わせください。

【申込方法】

検査は予約制となっていますので、検査を受ける検査機関へあらかじめご連絡ください。

【検査機関と問い合わせ先】

①県内各保健所での無料検査(匿名受診可)

・川薩保健所 電話:0996-23-3165

②各医療機関での無料検査

(町内の医療機関)

- ・てらだ内科クリニック 電話:0996-21-3232
- ・薩摩郡医師会病院 電話:0996-53-0326

(町外の実施医療機関)

県ホームページを
確認してください。

QRコード⇒



③さつま町での有料検査

- ・検査料 2,200 円(ただし、令和5年度に 40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳、65 歳、70 歳に到達される方は無料)
 - ・各地域の集団健診会場で実施
- ※詳しくは、保健福祉課へお問い合わせください。

＜お問い合わせ先＞

- さつま町役場 保健福祉課 健康増進係
電話:53-1111(内線 2135)
窓口:本庁 1 階 6-①番
- 県庁 健康増進課 電話:099-286-2724

募集 B & G 海洋性スポーツ SUP・
カヌー体験会参加者募集

さつま町B&G海洋センターでは、海洋性スポーツ(SUP・カヌー)の体験会を行いますので、希望される方は申込みください。

【対象者】

小学生以上(1グループ5人以内) ※1人でも可

【実施期間】

6月13日から7月9日までの間(月曜日を除く)で希望の日を連絡ください。

※希望日に実施出来ない場合があります。

【場所】

さつま町B&G海洋センタープール

【受付開始】

6月6日(火) 午前8時30分～

※詳細については、お問い合わせ先までご連絡ください。

＜申込み・お問い合わせ先＞
さつま町教育委員会
教育総務課 薩摩教育係
電話:53-1111(内線 6161)
直通 57-0970
窓口:薩摩農村環境改善センター

募集 B & G 海洋センター
プール監視員を募集

さつま町B&G海洋センターでは、次のとおりプール監視員を募集します。

【勤務期間】

7月8日(土)～8月31日(木)

【対象者】

高校生以上の健康な方
募集人員 5人



【勤務内容】

プール監視と窓口業務など

【申込方法】

高校生は直接、それ以外の方はハローワークに6月29日までに申込みください。

＜申込み・お問い合わせ先＞
さつま町教育委員会
教育総務課 薩摩教育係
電話:53-1111(内線 6161)
直通 57-0970
窓口:薩摩農村環境改善センター



農業委員会 農地係から

注意

農地の転用には事前に許可が必要です

農地を農地以外の目的で利用することを「農地転用」といいます。農地転用を行う場合、事前に許可が必要です。違反者には罰則があります。

転用の内容によっては、許可できないものや許可が必要ないものもありますので、農業委員会へご相談ください。



【転用の例】

- ・住宅、倉庫、畜舎などを建てる。
- ・資材置き場、太陽光パネルなどを設置する。
- ・植林する。

＜お問い合わせ先＞
さつま町農業委員会 農地係
電話：53-1111(内線 2441)
窓口：本庁別館1階

社会教育課 スポーツ振興係から

案内

スポーツ安全保険に加入しよう

スポーツ活動中の事故などに備え、スポーツ安全保険に加入しましょう。

【加入できる団体】

スポーツや社会教育活動を行う4人以上の団体

【保険料】

年額 1人あたり 800円から

(団体の活動内容により掛金が異なります)

※加入方法など詳しくはお問い合わせください。

＜お問い合わせ先＞
さつま町教育委員会
社会教育課 スポーツ振興係
電話：53-1111(内線 2563)
窓口：本庁 3階 16番

保健福祉課 福祉係から

案内

移動援護相談のご案内 ～戦没者のご遺族や旧軍人の皆様へ～

戦傷病者や戦没者等のご遺族に対する援護や軍人恩給に関する疑問などについて、県庁社会福祉課の職員が、直接、県民の皆様のご相談に応じます。相談内容に関する資料をお持ちの方は、当日ご持参ください。事前の申し込みは必要ありません。会場に直接お越しください。

【相談内容】

- ・戦没者等の遺族に対する特別弔慰金
- ・戦傷病者や戦没者等の妻に対する特別給付金
- ・援護年金
- ・旧軍人の恩給や扶助料
- ・その他、援護や軍人恩給に関して、疑問に思っていること

【相談日時・会場】

- 6月15日(木) 午前10時30分～午後2時30分
(いちき串木野市防災センター)

- 8月17日(木) 午前11時～午後2時30分
(阿久根市民交流センター)
- 10月19日(木) 午前11時～午後2時30分
(湧水町栗野中央公民館)
- 12月21日(木) 午前11時～午後2時30分
(長島町保健福祉センター)

＜お問い合わせ先＞
鹿児島県庁 社会福祉課 恩給係
電話：099-286-2828

案内

児童手当制度のご案内 ～所得に応じて児童手当等が支給されます～

児童を養育している方の所得に応じて児童手当等が支給されます。支給対象者は、町内居住で中学校修了前(15歳到達後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方です。

【所得制限】

所得制限限度額は、申請者の前年の収入から給与所得控除、医療費等の控除、社会保険料相当額(一律80,000円)を控除した額です。

扶養親族等の数	① 所得制限限度額	② 所得上限限度額
0人	622万円	858万円
1人	660万円	896万円
2人	698万円	934万円
3人	736万円	972万円
4人	774万円	1,010万円
5人	812万円	1,048万円



※表②以上の場合、児童手当等は支給されません。

※児童手当等が支給されなくなった後に所得が②を下回った場合、改めて認定請求書の提出が必要です。

【1人あたりの支給月額】

■養育者の所得が表①未満の場合

- ・3歳未満:15,000円
- ・3歳以上小学校修了前:10,000円
(第3子以降は15,000円)
- ・中学生:10,000円
- ※「第3子以降」とは、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

■養育者の所得が①以上②未満の場合

一律5,000円を支給(特例給付)

【改めて認定請求をする場合の必要書類】

- ・厚生年金、共済組合に加入されている方は、申請者の健康保険証の写しまたは年金加入証明
- ・申請者と配偶者の個人番号が分かるものと顔写真付きの本人確認書類
- ・申請者名義の金融機関の通帳またはキャッシュカードの写し
- ※その他、必要に応じて提出書類があります。

【支給開始】

児童手当は、原則、申請月の翌月分から支給されます。ただし、誕生日や転出予定日(異動日)が月末に近い場合、申請が翌月になっても異動日の翌日から15日以内の申請であれば申請月から支給します。申請が遅れると、遅れた月分の手当を受けられなくなることがありますのでご注意ください。

【支給時期】

- ・6月12日(月)..... 2月～5月分
- ・10月12日(木)..... 6月～9月分
- ・令和6年2月9日(金)・・・10月～翌年1月分

【現況届】

児童の養育状況等に変更がなければ、次に該当する方を除き、現況届の提出は不要です。現況届が必要な方は6月中に提出してください。

- ・配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が本町と異なる方
- ・支給要件児童の戸籍や住民票がない方
- ・離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ・その他、町から提出の案内があった方(児童と別居している場合など)

※期限内に提出がない場合、支給を差止めることがあります。ご注意ください。

【届出が必要です】

- 次の変更事項があった方は、届出が必要です。
- ・児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
 - ・受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき(他の市町村や海外への転出を含む)
 - ・受給者や配偶者、児童の氏名が変わったとき
 - ・一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がいなくなったとき
 - ・受給者の加入する年金が変わったとき(社保、国保、公務員になったなど)
 - ・国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき

＜お問い合わせ先＞

さつま町役場

子ども支援課 子育て支援係

電話:53-1111(内線2144)

窓口:本庁1階5番

募集

弓道教室を開催 参加者を募集します ～初心者の方も大歓迎～

鹿児島県弓道連盟さつま支部では、弓道教室を開催します。初心者の方も大歓迎です。お気軽にお申し込みください。

【開催日】

7月19日(水)から毎週水曜日(全10回)
午後7時～

【場所】

宮之城運動公園内 厳翼館弓道場

【対象者】 中学生以上

【定員】 8人

【参加料】 無料

※ただし、スポーツ保険料 800～1,850 円
が必要です。

【申込方法】

○申込期限 7月12日(水)

※ただし、定員になりしだい
締め切ります。

○右のQRコードから
お申し込みください。



【その他】

- ・道具 貸出あり
- ・服装 袖のない軽装、靴下着用



<お問い合わせ先>

- さつま町教育委員会
社会教育課 スポーツ振興係
電話:53-1111(内線 2562)
- 鹿児島県弓道連盟さつま支部
QRコードから申込み・問い合わせ

募集

税務職員採用試験の受験者を募集します

人事院九州事務局と熊本国税局では、税務職員採用試験(高卒程度)の受験者を募集します。試験に合格し採用されますと、全員が税務大学校で1年間研修を受け、税務署に配属されます。

詳しくは人事院ホームページをご覧ください。

【募集期間】

6月19日(月)～28日(水)

QRコード⇒



<お問い合わせ先>
川内税務署
電話:0996-22-2830

案内

ごみ袋販売価格の改定について

ごみ袋の販売価格が、原材料費の高騰により6月1日から値上げされます。ご理解とご協力をお願いします。また、ごみの減量化についても引き続きご協力をお願いします。

【販売価格】 ※税込み価格

(改定後額)

- ①燃やせるごみ袋(大)
1袋(10枚入) 231円 ⇒ 275円
- ②燃やせるごみ袋(小)
1袋(25枚入) 363円 ⇒ 407円
- ③不燃ごみ袋(大)
1袋(10枚入) 341円 ⇒ 398円
- ④不燃ごみ袋(小)
1袋(20枚入) 396円 ⇒ 451円
- ⑤紙ひも 1個 319円 ⇒ 344円

<お問い合わせ先>

さつま町衛生自治団体連合会事務局
(さつま町役場 町民環境課 環境係)
電話:53-1111(内線:2127・2128)
窓口:窓口:本庁1階1番

注意 橋梁架設工事による国道 504 号線の通行止めについて

町道川口平川線道路新設工事にもなう橋梁架設工事により、虎居区海老川公民館付近の国道 504 号線が次の期間中は日中のみ通行止めになります。ご迷惑をお掛けしますが、案内看板に従い迂回いただきますようお願いいたします。詳しくは町ホームページをご確認ください。

【通行止め期間】

1回目 6月21日～7月21日(約1ヶ月間)

2回目 8月7日～8月15日(約1週間)



【通行止め時間帯】

午前8時30分～午後5時まで(日曜日及び作業休止日は日中も通行解放)

※通行解放時には、案内看板に解放中の表示を致します。

【迂回路】

①市街地方面から泊野方面への場合

国道 504 号線と県道 344 号線(県道東郷山田宮之城線)の点滅信号交差点をかぐや姫グラウンド側へ左折し、白男川区を經由して一ツ木公民館付近で再び国道 504 号線へ(案内看板有り)

②泊野方面から市街地方面への場合

国道 504 号線から一ツ木公民館先の T 字交差点を白男川地区方面へ右折し、白男川地区を經由して県道 344 号線(県道東郷山田宮之城線)と国道 504 号線の点滅信号交差点から再び国道 504 号線へ(案内看板有り)

<お問い合わせ先>

さつま町役場 建設課 土木係
電話:53-1111(内線 2252)
窓口:本庁 2 階 7 番



燃ゆる感動 かごしま国体

特別国民体育大会 熱い鼓動 風は南から **2023**

ラグビーフットボール競技(少年男子)開催地



令和5年10月 8日(日)から
令和5年10月12日(木)まで
北薩広域公園運動広場
かぐや姫グラウンド

